

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Prohibition of Rabari Embroidery and New Clothing : Bridal Wealth and Infant Marriage (Special Issue : Ethnicity and Mode)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上羽, 陽子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00008376

ラバリの刺繍禁止令と新しい衣装

——婚資と幼児婚をめぐって

上羽陽子

抄録——1994年、族長によって刺繍禁止令が出されたラバリ社会では、旧来の刺繍による衣装への文様表現を止め、プラスチックやセロファン、スパンコールなどといった新しい素材を用いた文様表現を行うようになった。本稿では、近年ラバリの衣文化を大きく変化させることになった刺繍禁止令を取り上げ、その発令の要因となった「婚資」となる衣装と1970年代まで盛んに行われていた「幼児婚」との関係性を明らかにしたい。

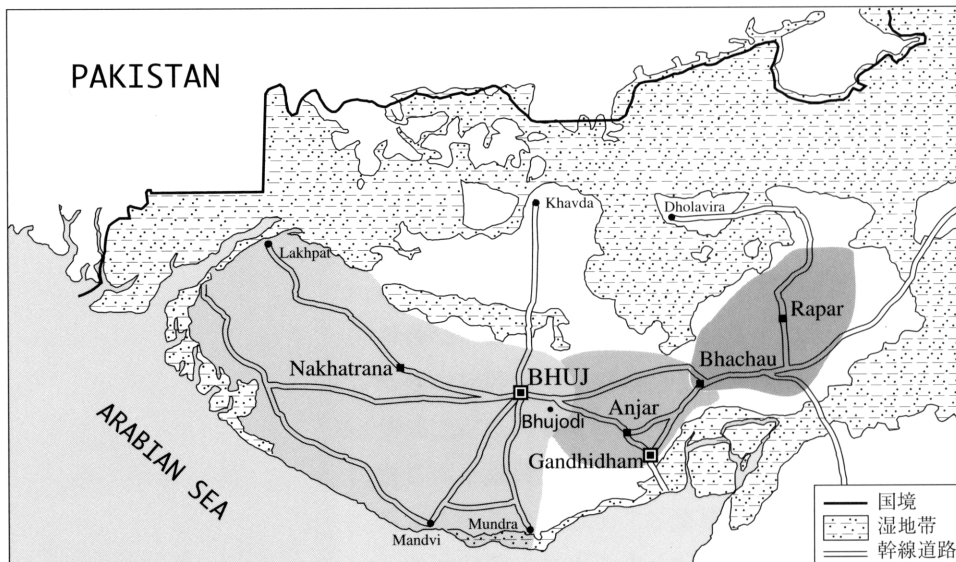
Summary——Rabari is a minority ethnic groups in Western India. In this society, an edict prohibiting embroidery was issued by the patriarch of this society in 1994. This resulted in discontinuation of the expression of patterns in clothing using conventional embroidery, and the introduction of expression of patterns using new materials such as plastic, cellophane and sequins. This paper attempts to clarify the relationship between clothing in the form of “bridal wealth”, which is considered to be one of the factors behind the issuing of the edict prohibiting embroidery, and “infant marriage”, which had been conducted actively through the 1970's, by focusing on that edict that has resulted in a significant change in the clothing culture of Rabari society in recent years.

はじめに

西インド・グジャラート州カッチ県に居住しているラバリ (Rabari) (注1) の人口は約1万8000人 (カッチ県の総人口の約1.3%) で、居住地域を冠してカチラバリ (Kachi Rabari) とデバリアラバリ (Dhebaria Rabari)、ヴァガディアラバリ (Vaghadia Rabari) の3集団に分かれている (地図1、2)。ラバリはインド社会制度において後進諸階級 (Backward Classes) (注2) に属し、主にラクダ、ヤギ、ヒツジなどの牧畜を生業としてきた。ラバリの約60%は、固定した村に家を持ちながら、1年のうち約10カ月間を家族ごと移動する移牧を行っている。残りの約40%は一つの村に定住し、住居の周辺の野原で家畜を囲って飼い、日中に放牧をさせている。しかし、今日では牧畜業に携わる人々が徐々



地図1 インド独立後、カッチ地方はパキスタンとの国境に接することから、国防上の特別行政区になっていた。その後、1960年にグジャラート州の19県の一つカッチ県となった。



地図2 カッチ県のラバリの居住地

■ Kachi Rabariの居住地
■ Dhebaria Rabariの居住地
■ Vaghadia Rabariの居住地

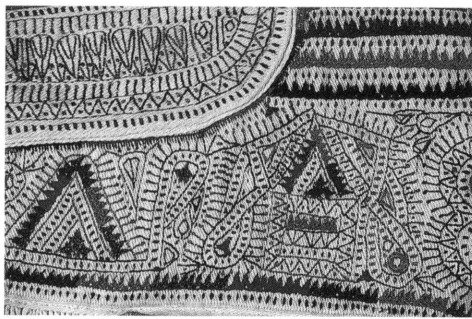


写真1 1980年代のラバリの基本的な刺繍技法。返し縫い技法で出来る限りの小さな点を表現して、その極小点を連続させることによって文様を表わしている。(筆者撮影)

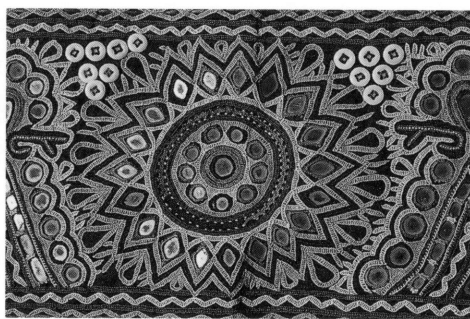


写真2 1980年代のラバリの基本的な刺繍技法。鎖縫い、渡し縫いなどの技法と鏡片やボタンなどを布に縫い付けて文様表現をしている。(筆者撮影)



写真3 刺繍禁止令後に行われるようになったミシンによる直線縫いやジグザグ縫いなどによる文様表現 (1998年筆者撮影)

に減少し、周辺都市でのタクシー、トラックなどの運転手、農業、アラブ諸国への出稼ぎなど、かれらの生活は変化しつつある。

中でもラバリ社会における大きな変化として1994年、デバリアラバリの族長が、彼らの社会において最も重要な通過儀礼である結婚儀礼での婚礼衣装をはじめとする全ての衣装に刺繍を施すことを禁止する「刺繍禁止令」を出した。発令後、それまでラバリの女性たちの間で継承されてきた刺繍技術は、大きく変化した。ラバリの女性たちが継承してきた刺繍技術には、運針や刺子など線的に針を運んでゆく技法と、返し縫いや鎖縫い、渡し縫いなどの糸量を操作しながら縫い進める縫い取り技法、鏡片やボタンなどの別の素材を布に添付する縫い付け技法などがある(写真1、2)。しかし、これらの技法の中で運針、刺子、別の素材を縫い付ける技法を除いて他の全ての技法は禁止となった。そのため、禁止令後の現在、今までの鎖縫いや渡し縫いなどの技法は、ミシンによる直線縫いやジグザグ縫いなどによる文様表現へと変わっていった(写真3)。また、ラバリの特徴でもある鏡片を縫い付ける刺繍も、鏡片の代わりに丸形や菱形のспанコールを縫い付けるようになり、それ以外にも、プラスチックやセロファンなどの新素材によるレースやモール、спанコールなどを衣装に縫い付ける文様表現を新たに生み出すようになった。中でも、特に光る素材が好まれて使用され、これまでの文様表現と比較して、けばけばしい印象を受ける装飾になってきている(写真4)。

その後、これまで彼らの社会において婚資や持参財などの貨幣的価値として存在してきた「刺繍が施された衣装類」に大きな変化がもたらされることになった。また、これに拍車をかけるように1998年にはヴァガディアラバリの族長も同様に刺繍禁止令をだした。現在、刺繍を行っていることが見つかったと、族長より Rs. 5000 (約1万2000円、2003年調査時)の罰金を求められる。また、この罰金を支払わない場合、全村の申し合せにより、その家との交際や取引などを断ち、婚約や婚姻を結ぶことができなくなる制裁が加えられるようになった(注3)。

この刺繍禁止令の発令の原因に関して、筆者は以前より近年のラバリに対する観光客の影響であると述べてきた[上羽 2001: 196-197]。1970年以降にカッチ地方を訪れる観光客は家族のために長い年月をかけて制作されるラバリの刺繍に魅かれて、それらを高額で購入するようになった。そのため、ラバリの人々は、それまで親戚や同じ村の人々でお互いに協力をして、息子や娘のために調べてきた婚資や持参財となる衣装や刺繍布を、直接観光客に販売するようになり、高額の現金収入を得るようになった。その結果、村内でお互い



写真4 きらきらとした光る素材のレースやモールなどが縫い付けられている女性上衣。(2003年筆者撮影)

(注1) ラバリの歴史はアラビアに紀元前5世紀頃現れ、11世紀頃にアラビアから中央アジアを経由してラジャスタン地方(Rajasthan 現インド西北部ラジャスタン州)へ移り、その後、14世紀にラジャスタン地方からシンド地方(Sind 現パキスタン南東部シンド州)を経て、カッチ地方に到達し、現在に至るとされている[FRATER 1987: 34-38]。

(注2) インド憲法では、国家が教育や雇用などで優遇措置を講じる対象として「社会的・教育的後進階級」という表現が用いられている。しかし、この用語には後進性の中身の基準をどこにあわせるかといった問題や、集団の定義をジャーティ、経済的階層、宗教、性、出身地などの要素の中でどのように分類して定義づけるかといった様々な問題がある。

(注3) ただし、この制裁は3年を上限として、その後、族長への許しを請うことにより緩和されていく。

に刺繍布の不足分を補ってきた互助関係が崩れ、婚資や持参財の制作の遅れから結婚の延期、あるいは中止などといった問題が生じるようになってきた。

筆者は、この刺繍禁止令の発令には、このような問題を族長が懸念したことが、その理由の大きな要因であると考えていた。しかしその後、ラバリの婚資や持参財についての追加調査を重ねてゆくと発令の原因は、観光客の影響だけではないことが明らかになってきた。そして、その原因には、近年になりラバリの生活が移牧から定住に移り変わり、それと平行して消滅しつつある幼児婚にあるのではないかと考えが及ぶようになった。

そこで本稿ではラバリの婚姻制度を紹介し、その中でも刺繍が施された衣装や刺繍布による婚資と持参財に焦点をあて、1970年代まで盛んに行われていた幼児婚との関係を明らかにし、近年急速に変化する新しい素材による衣装がどのような価値で捉えられているのか、ラバリの衣文化について考察を試みたい。

ラバリの婚姻

ラバリ社会では男児が誕生すると同時に両親が結婚相手を探し始める。まず、母親の姉妹の嫁いだ村に良い女兒がいなくどうかを探り、その村に適した女兒がいなかった場合には、父親の兄弟の妻たちの姉妹が嫁いだ村から探し出す。

これは、ラバリ社会には婚姻相手を選ぶ際に細かい制約があるからである。カッチ地方に居住するカチ・デバリア・ヴァガディア3集団のラバリは、幾つかの父系集団・ハーク (*haak*) で構成され、それぞれに共通している。そしてラバリではハークの総数を20+100+13を意味する「ヴィソテル (*Visoter*)」と呼び、133ハーク存在していると伝承されている(注4)。結婚相手は同じ集団内の異なる父系集団に属する他村から選ぶことが定められている。そのために前述したように母親の姉妹たち、あるいは父親の兄弟の妻たちの姉妹たちが嫁いだ村から婚姻相手を探すこととなる。時には同時期に結婚した友人同士でこの条件に合う場合では、これから生まれてくる子供たちを婚約させることもある。当然、結婚する本人同士の意志はまったく関係ない。

ラバリの婚約・サガイ (*sagai*) はこのような条件に合う女兒を探すことから始める。そして双方が合意に至ると、吉日を選んで、花嫁候補の家に花婿の祖父と伯叔父の2人が訪問する。その際に花嫁側から差し出された砂糖入りの乳を2人が受け取り、飲み干すことによって婚約の成立となる。

以前は婚約が調うと期間を開けず結婚儀礼を行っていた。しかし、近年になり、徐々に結婚年齢が引き上がり、現在では18歳前後に結婚儀礼を行うことが多くなってきた。婚約から結婚までの期間は、結婚する本人同士が会うことは避けられ、結婚儀礼の当日初めてお互いに相手の顔を見ることとなる。

ラバリの婚資

現在、ラバリでは大部分の子供の婚約が5歳までに成立している。婚約成立後、2、3カ月から1年後の間に再び、仲介人となった花婿の祖父と伯叔父の2人が花嫁の家を訪問し、婚資・ハックパヌ (*hakpan*) を贈る。この婚資は首飾り、砂糖、布で包まれた砂糖を覆う刺繍布、足輪、刺繍を施したりボン状の髪飾り、腕輪、チャパティー (全粒の小麦粉を用いた無発酵のパン)、椰子の実などである(写真5)。

その後、結婚時に花婿側から花嫁に贈られる婚資は、ダギイナ (*dhagina*) またはトールツ (*toor*) と呼ばれ、これは主に貴金属による耳飾り、首飾り、指輪、腕輪、足輪などの装身具が多い。

また、ラバリの婚資の中で重要なものとして婚礼衣装がある。花婿と花嫁の婚礼衣装の大部分は花婿側が年月を掛けて用意をする。多くの布地を花婿の父親が用意をし、そ

の布に花婿の母や母方の伯叔母が刺繍を施し制作する。そのため、ラバリの女性は結婚後、生まれてくる子供のための婚資として、毎日少しずつ、この婚礼衣装の制作を行うのである。

この婚礼衣装の中でも特に制作に時間を要するものは、花婿と花嫁の上衣である。花婿の上衣・アダン (*adan*) は、上半身が細身で長い袖をし、胴部からはギャザーをよせてスカート状に裾が広がるように白生地で仕立てられている。アダンに施される刺繍は、胸より上部分と袖の部分のみに1mm～2mmの細かい返し縫い技法によって施される。時には、細かい鎖縫い技術の刺繍も施されている。

以前はこれらの刺繍を全て手縫いで行っていたが、刺繍禁止令後は、ミシンを用いて模様縫いをするか、模様が入ったプリント布地によって仕立てられている。また、白生地を使用する場合に、以前には刺繍が施されていた裾部分に、鬱金を用いて黄色に染められることもある(写真6)。

花嫁の上衣・バロット ワリ (*barrotu wari*) は、後身頃のないブラウスのような形態をし、前身頃の胸のギャザー部分に乳房を入れて着用される、言わばブラウスとブラジャーとが一体化した形態である。バロット ワリは同形態の日常上衣・カンチャリ (*kancyari*) を身に着けた上に着するため、直接肌に触れることはない。婚礼衣装の中でも特に時間を掛けて制作されるバロット ワリには、多彩な刺繍が施され、用いられている布や糸の素材、刺繍技術やデザインの善し悪しによって、花嫁側の女性たちは花婿側の女性たちの技量や経済力などを評価するのである(写真7)。ただし、現在は、手縫いによる刺繍に変わって、スパンコールやレースを全面に縫い付けたり、ミシン刺繍を用いて制作されることが多い(写真8)。

またラバリの婚礼衣装には、日常衣にはあまり使用されることの無い、経緋や縹子織による織物・マッシュルー (*mashuru*) (注5) や絞り布といった特別な布を用いて制作されるものがある。

花婿の下衣・チャルナ (*cyarna*) は腰回りに紐を通してゆったりとタックをとり、足首が窄まったズボンの形態をしている(写真9)。この下衣はマッシュルー布を裁断・縫製をして制作されるが、この時にマッシュルーの縞文様が腰から足首にかけてタテ縞になるようにする。これをラバリではコト・カタリイオ (*koto kataryiyo*) と呼び、幼児婚においても3歳以上の男児が身に着けていたものである。日常にはこの下衣を履くことはない。

花嫁のスカート・ガーグラ (*ghaghara*) は腰回りに紐を通してゆったりとタックをとった足首まで裾丈のある幅の広いスカートである(写真10)。このスカートはマッシュルー布を裁断・縫製をして制作されるが、この時にマッシュルーの縞文様が体に対してヨコ縞になるようにする。これをラバリではハツ・カタリイオ (*hatu kataryiyo*) と呼び、幼児婚においても3歳以上の女児は身に着けていたものである。日常にはこのスカートを履くことはない。

また、花婿の肩掛・パタヌ (*patanu*) は長さ2m 幅1mの長方形のマッシュルーの布を使用する。現在のラバリでは実際にマッシュルーの布を使用することが少なく、縞文様や織文様を模倣したプリント布地を使用することが多く、彼らはこのプリント布地もマッシュルーと呼んでいる。

ラバリの持参財

一方、花嫁側から花婿側に贈られる持参財には2種類ある。まず、花嫁側の生家から花嫁自身に与えられる持参財はカチラバリではジュリオ (*juriyo*)、デバリアラバリとヴァガディアラバリではジュリオもしくはダイジョー (*daijyo*) と呼んでいる。この持参

(注4) 現在では133全てのハークを記憶している者が聞き取り調査において存在せず、32ハークのみの確認となった。



写真5 婚約成立後の婚資・ハックバヌ。布で包まれた砂糖を覆う刺繍布や首飾り、刺繍を施したリボン状の髪飾りなどがある。(1996年筆者撮影)

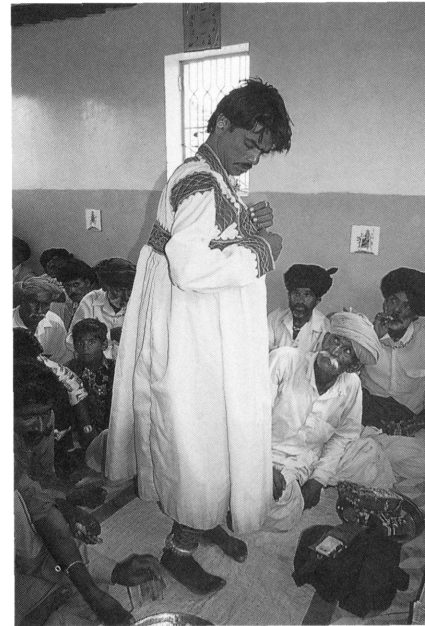


写真6 現在の花嫁の上衣・アダンには手縫いによる刺繍は施されていない。裾は鬱金で黄色に染められている。(1998年筆者撮影)



写真7 1970年代に制作された花嫁の上衣・パロット ワリ。全面に鎖縫い、渡し縫いなどの技法と鏡片を縫い付ける技法で細かい刺繍が施されている。(筆者撮影)



写真8 現在の花嫁の上衣・パロット ワリにはレースやモール、スパンコールなどが縫い付けられている。(1998年筆者撮影)

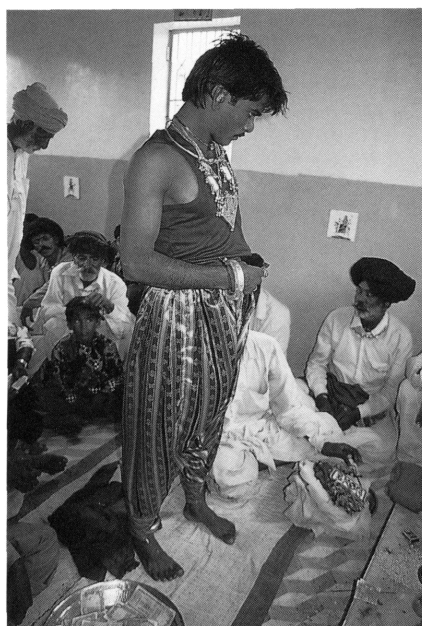


写真9 花嫁の下衣・チャルナ。現在はマッシュルー布を模倣したプリント布地によって縫製されている。(1998年筆者撮影)



写真10 花嫁のスカート・ガーグラー。裾部分には刺繍が施されている。(1998年筆者撮影)

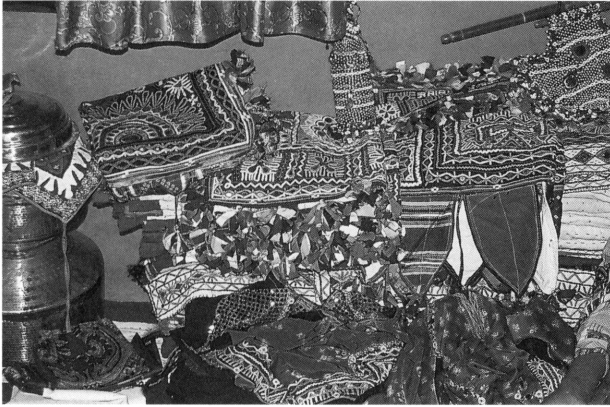


写真11 衣装や刺繍布による持参財 (1998年筆者撮影)

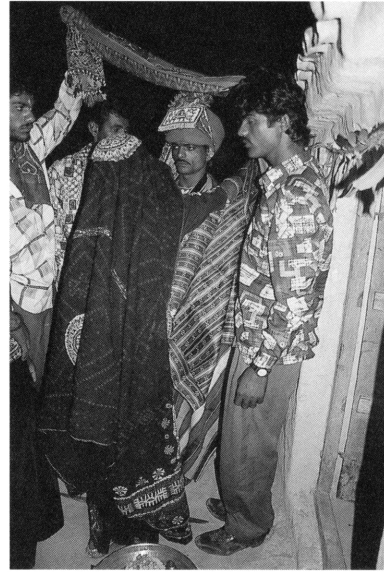


写真12 結婚儀礼を終えた次の日の朝、花嫁の伯母から肩掛・パタヌの上へさらに花嫁側が用意した肩掛・チュヌリが掛けられる。(1998年筆者撮影)

財の内容は、敷布団、敷布団袋、羊毛ショール、上衣・カンチャリ、スカート、衣装袋、上衣袋、化粧道具、嗅ぎたばこ、腕輪などの装身具、小物袋などである (写真11)。

これらは結婚後、日常に使用されるものであり、これら以外に唯一用意される婚礼衣装は、花婿が着用する肩掛1枚のみである。花婿の婚礼衣装には、肩掛が2枚存在し、同形態の布であるにもかかわらず、花婿側の用意した肩掛をパタヌ、花嫁側の用意した肩掛をチュヌリ (*chunuri*) と区別して呼んでいる。花婿が花嫁を迎えに花嫁の村に向かう際には花婿側が用意したパタヌを着用する。そして、花嫁の村での結婚儀礼を終えた次の日の朝に、花嫁の伯母からパタヌの上へさらに花嫁側が用意したチュヌリが掛けられる (写真12)。花嫁の村を練り歩く時には、このチュヌリを上には掛けておくが、花婿の村へ戻る時にはチュヌリを腰に巻き、パタヌを上には掛けておく。

さらに花嫁側から花婿側への持参財・ケナダーン (*khenadaan*) がある。これは、食器や台所用品などが中心であり、刺繍布は含まれていない。また、これ以外にも結婚時に贈られるものとして、花嫁と花婿にそれぞれの母方の叔伯父 (*mama*) から贈られる贈物・マメルーン (*mameroon*) があり、これは新しい布地や指輪や腕輪などの装身具である。

幼児婚の婚礼衣装

では、1970年代まで盛んに行われていた幼児婚における婚礼衣装はどのようなものであったのだろうか。現在ラバリでの幼児婚は、ほぼ消滅しているといつてよいほど、限られた村でごく稀にしか行われない。そのため、残念ながら筆者はこれまでの滞在でこの幼児婚を目にしたことがない。したがって、現存する古い幼児婚の婚礼衣装を参考にして古老たちに聞き取り調査を行った。

まず、ラバリの幼児婚の婚礼衣装には、2歳までに結婚する幼児の上衣・ジュリイ (*ji-uri*) とコルト (*korto*) の2種類がある。

ジュリイは現在の花婿の上衣・アダンを小さくした形態であり、胸より上部分の前後と裾部分に刺繍が施され、胸周りにタックをとり、裾が広がった左前合わせの形態をしている。また布地は絹による絞り布が用いられることが多く、カチラバリとデバリアラバリの男女児が裸の上に直接身に着ける (写真13)。

コルトには衣装の全面に刺繍が施され、袖付き左前合わせの前開き衣装で、ヴァガデアアラバリの男女児によって裸の上に直接身に着けられている (写真14)。これらの衣装

(注5) マッシュルとは経緋、もしくは縹子織による織物であり、両方の技術を併せたものもある。縹子織とはタテ糸とヨコ糸とが交差する点が連続することなく、タテ糸または、ヨコ糸だけが表面に現れるような織技法で光沢のある絹のタテ糸が表面に現れ、木綿のヨコ糸が裏面に現れている。

に加えて男児は刺繍が施された帽子・トポロ (toporo) を被り、女児は耳にビーズ細工で制作された耳当て・タボック (tabook) と頭に三角形の布・タール (taar) を被る。

その後、3歳以上になると男児はジュリイとズボン・チャルナを身に着け、女児はジュリイもしくはコルトとスカート・ガーグラを身に着ける。このズボンとスカートの形態はサイズが異なるのみで現在の成人の婚礼衣装と同形態である。また、聞き取りによると、幼児婚を行っていた当時は、現在よりも持参財は少なかったという。

婚資と幼児婚との関係

ラバリの婚資の特徴は貴金属による装身具と婚礼衣装である。ラバリは遊牧生活を行っていたために、家畜や貴金属など特定の物を媒体とした物々交換経済が近年でも継続し、現金を銀行に預けることなく、一定の現金が貯まると貴金属の装身具を購入する。そして現金を必要とする時には、身に着けている貴金属の装身具を時価で換金する (注6)。つまり、ラバリにとって貴金属は家畜と並んで貨幣的な役割を持っているのである。

一方、婚礼衣装には2種類の布が存在している。まず、一つはマッシュルー布や絞り布である。このような他集団による特別な染織職人によって制作される布は、現金もしくは物々交換によって入手する布である。そのため染織職人によって制作された特別な布地を婚資として贈ることは、現金や貴金属を贈ることと同じ意味を持ち、ラバリにとっては持ち運ぶことのできる貴重な財産として扱っているのである。

婚資として贈られたマッシュルー布は婚礼後、全て花嫁側の所有物となる。そして、自分の子供が生まれると、これらの布地を再利用して、誕生儀礼に新生児を包む布や命名儀礼の際に女神寺院に捧げる刺繍布の制作に用いているのである。また、ラバリの女性は特別な儀式が行われる日には、マッシュルー布や絞り布を用いて制作した上衣を身に着ける。これらの衣装は、木綿や羊毛など無地の布の上に刺繍を施して制作した衣装とは明らかに区別されて大切に保管されていることを、筆者は調査中に幾度も観察した。

婚礼衣装に使用されるマッシュルー布地の大部分は、花婿のズボンと花嫁のスカートに用いられている。また、花婿の肩掛は、婚礼時には肩掛として着用されているが、後に衣装を仕立てるものとして考えれば、裁断・縫製されていない貴重な布として存在していることが明らかである。

もう一つはラバリの女性自身が刺繍を施した布である。何度も述べてきたがこのようなラバリの刺繍布は、制作者が祖母や母親から受け継いだ意味のあるデザインやモチー



写真13 幼児婚が行われていた頃の婚礼衣装。幼児の上衣・ジュリイは1970年代、帽子・トポロは1980年代に制作されたものを着用。(2001年筆者撮影)



写真14 上衣・コルトとスカート・ガーグラ (2001年筆者撮影)

(注6) この時、装身具の値段は貴金属の重さで計られるため、デザインは売値には全く影響を及ぼさない。

フなどに、さらに自分が考えた新たなデザインやモチーフが施され制作される。制作者は刺繍布の制作時、それを身に付ける相手のことを思いながら、入手できる最高の布と糸を用い、自分の知る限りの刺繍技術を一枚の布に縫い込める。そして、ラバリでは、このようにして出来上がった刺繍布を結婚儀礼の婚礼衣装や命名儀礼などの通過儀礼において身に付けるのである。

そして、ラバリの衣装や刺繍布を観察すると、刺繍が施された部分を解き、またそれを新しい布と縫合して何度も再利用しているものがある。これは祖母や母親から受け継いだ衣装や刺繍布を大事に保管し、それらの刺繍部分のみを何度も再利用しているのである。そして、このような刺繍が施された布類は、マッシュルー布や絞り布と同様に貨幣的価値のあるものとして扱われているのである。また、これらの刺繍には吉祥文などの文様表現が施されており、特に鏡片はラバリ社会において邪視除けとして無くてはならないものであり、丹念に一つ一つ時間をかけて縫い込められているのである。

このようにラバリの婚資の特徴は、婚資となる婚礼衣装の制作に最も負担が掛かることである。しかし、以前ラバリが行っていた幼児婚を考えると、著しく異なる点がこの婚礼衣装なのである。幼児婚を行っていた時には、婚資である婚礼衣装は幼児の体の寸法であったために、衣装制作に用いる布地の量が明らかに少なかった。また、刺繍を施す量も現在の婚礼衣装の寸法と比較すると極端に小さい。つまり、幼児婚では婚資の最も負担となる婚礼衣装が現在ほど時間的にも経済的にも負担ではなく、刺繍を施す量やマッシュルー布の量も少なかったと考えられる。

またラバリでは婚資を婚礼時にまとめて贈るよりも、1年に2、3個ずつ花嫁側に贈る方がより伝統的な慣習であるとされている。これは、幼児婚を行っていた際の特徴として、婚資となる貴金属の装身具を幼児の体の成長に合わせて一つずつ贈っていたと考えられる。また、ラバリの首飾りや腕輪、足輪などの装身具の特徴は、身に着ける人の成長に合わせて装身具自体をある程度まで伸ばすことや広げることが可能のように制作されていることである。

しかしこのような幼児婚も近年になり、ラバリの生活が移牧から定住に移り変わると共に消滅しつつある。幼児婚から現在の18歳前後に行う結婚儀礼へと変化することによって、特に異なるものが婚礼衣装である。つまり、幼児の体の寸法の婚礼衣装から、現在の成人と変わらない体の寸法へと婚礼衣装の大きさが変化したため、婚礼衣装用に準備する布地の量も、刺繍を施す量も増加し、花婿側の経済的負担や刺繍を行う女性たちの時間的負担が増加したと考えられる。そして、婚資の量の増加に伴って、徐々に持参財の量も増加していったと考えられる。

つまり、幼児婚や婚資、持参財などを結びつけて考えてみると、刺繍禁止令の背景には、観光客からの影響に加えて、必要以上に負担となった婚資や持参財を懸念した族長が、ラバリ本来の婚姻形態であった負担にならない程度の婚資・持参財といった姿に戻すべきであるという意味も含まれているのではないかと筆者は考えている。

おわりに

ラバリの結婚の特徴には複数のカップルがまとまって式を挙げる、いわゆる合同結婚式の形態をとっていることも挙げられる。現在、ラバリの結婚儀礼はヒンドゥー教のクリシュナ神の誕生祭である「クリシュナ・ジャナマ・アシュタミー (*Krishna Janama Asitami*)」の祭礼日に合わせて行われている。祭礼日はヒンドゥー教の太陰太陽暦によるサラバーン (*shraavan*) 月の黒半月の第8日目にあたるため、毎年、月日が異なる。1年に1度この祭礼日に結婚儀礼を行う理由には、カッチ地方の気候が深く関係し、このサラバーン月は太陽暦では7～8月にあたりカッチ地方の雨期の始まりの月である。

そのため移牧を行っているラバリが年に1度村に戻ってくる時期と重なるのである。例えば、カッチ地方の中で最大のデバリアラバリの集落、ミンディヤラ村（Mindiaara 人口約5000、戸数約700）においては、1998年は約150組、1999年は約90組の合同結婚式が行われた。このような合同結婚式を行う理由には、各村々でまとめて式を挙げることに より結婚儀礼にかかる諸費用が削減されることや、花嫁の結婚に対する心細さを和らげることができることが挙げられる。

しかしこのように長年にわたって行われてきた合同結婚式も近年になり、ラバリの生活が移牧から定住に移り変わるにつれ、この祭礼日以外に結婚儀礼を行うことも増えてきた。現在、定住生活を多く行っているカチラバリでは、年に5、6回結婚儀礼を行っている。この場合の日取りの決め方は、多くのヒンドゥー教徒と同様に花婿と花嫁の生まれた星宿を確認し、星宿から割りだされたものを、占星術師が天体位置暦を見ながら決める方法を行っている。

繰返し述べてきたように、ラバリの婚姻形態をみると幼児婚や合同結婚式などといった特徴があり、本来ラバリの婚資や持参財は他のヒンドゥー教徒と比較した場合、経済的負担になるほど多くなかった。しかし、近年の定住化に伴って幼児婚や合同結婚式といったラバリの特徴であった婚姻形態も変化し、それに伴い負担の少なかった婚資や持参財も増加していったのである。

禁止令後の現在、ラバリの女性たちは市販のプリント布地を用いて衣装を制作するだけでなく、さらにその上にプラスチックやセロファン、スパンコールなどといった新しい素材を用いた文様表現を行うようになった。何故、彼女たちは禁止されたにも拘らず、新たな文様表現を生み出し続けるのであろうか。これには鏡片を縫い付けることによって邪視除けを行っていた彼女たちが、新たな光る素材を縫い付けて鏡片の代わりとしていること、また、これまでの日々の生活においてわずかな時間があれば手を動かし、年月を掛けて習得した刺繍技術を保持している女性たちは、突然の刺繍禁止令によって制作を止めることに対して抵抗があり、手を動かしたい、物を制作したいという思いが、このような新しい素材を用いての衣装制作になったと考えられる。

ただし、このように新しい素材で制作された衣装や布は、それまでの刺繍を施した衣装や布と比較するとキラキラと光る素材を用い、けばけばしい印象を受ける。そのため、観光客からの評判はすこぶる悪く、以前のように高値で購入されることはない。また、現在の婚資は、刺繍が施された布類に代わってマッシュルー布や絞り布などの織りや染めの技術が施された布が大部分を占めている。そして、以前のように刺繍部分を解いて母から娘へと受け継がれて再利用もされていないのである。つまり、新しい素材で制作された衣装類は、ラバリ社会において禁止令前のような貴金属や特別な布地と同様の貨幣的価値は持っておらず、新しい素材による文様表現は単なる衣装への表面的な装飾でしかないのである。そして、婚資としての価値が薄れた衣装類への装飾技術は、それまで継承されてきた刺繍技術より、装飾面のみに重点が置かれるために、その時々流行や好みなどの影響を受けることが多く、施される素材や形態の流行り廃りがはげしいのである。

現在、3集団のラバリのうち、カチラバリのみ刺繍禁止令が発令されていない。これは、カチラバリが他の2集団と比較して最も早く定住化したために、牧畜業以外を生業とした人々が多く、現金収入を容易に得ることができたために、織りや染めの技術による布類を婚資として用い、比較的刺繍技術による婚資や持参財が少なかったからである。そのため、現在でもカチラバリでは、婚資や持参財に刺繍を施した衣装類を用いている。

しかし、2001年にカッチ地方で起きたインド西部大震災後の復興活動の一部として、各戸に援助団体からミシンが安価で配給されるようになった。その結果、刺繍禁止令の

発令がなかったカチラバリでも今までの手縫いによる刺繍からミシン刺繍による文様表現が広く行われるようになり、ラバリの衣装の変化はさらに加速しているのである。
(うえば ようこ)

参考文献

FRATER, Judy

1987 *CULTURAL ADAPTATION MANIFESTED IN THE DRESS AND EMBROIDERY OF THE RABARIS OF INDIA*. University of Washington, Washington.

上羽陽子

2001 「インド・ラバリ族の民族衣裳にみる独自性と変容」『民族藝術 VOL. 17』191-197頁、民族藝術学会編。

2002 「ラバリの手工芸—その技術的考察と社会的認識」大阪芸術大学大学院（博士論文）。